

基準日:2019年5月31日

基準価額の推移



※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

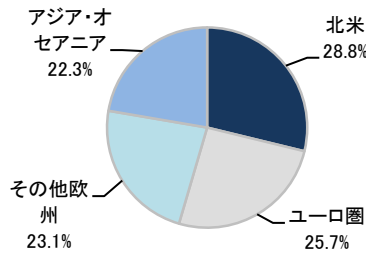
騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-4.80%	-2.55%	-1.67%	-0.63%	9.82%	103.54%

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

地域別配分



※地域別配分の内容は、マザーファンドの内容です。
※組入比率は、マザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

ファンド概況

基準価額	7,953円	設定日	2005年11月18日
純資産総額	46.4億円	決算日	原則として、毎月25日
組入比率		組入銘柄数	166銘柄
実質組入比率	99.3%	※組入銘柄数はアムンディ・グローバル好配当株式 マザーファンドの内容です。	
株式現物	97.9%		
株式先物	1.3%		

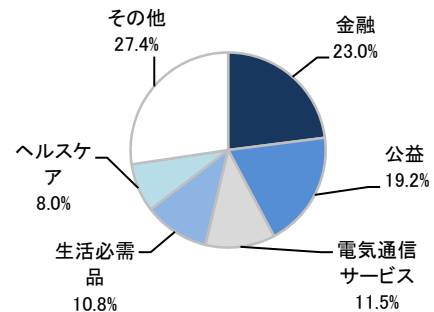
分配金実績(1万口当たり、税引前)

直近1年分

決算期	分配金(円)	決算期	分配金(円)
149期(18年6月25日)	30	155期(18年12月25日)	30
150期(18年7月25日)	30	156期(19年1月25日)	30
151期(18年8月27日)	30	157期(19年2月25日)	30
152期(18年9月25日)	30	158期(19年3月25日)	30
153期(18年10月25日)	30	159期(19年4月25日)	30
154期(18年11月26日)	30	160期(19年5月27日)	30
設定来累計		8,190	

※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

業種別配分



※業種別配分の内容は、マザーファンドの内容です。
※組入比率は、マザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。
※業種分類は、当社が独自に定めた分類方法で表示しております。
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種	比率	予想配当利回り
グラクソ・スミスクライン	英国	ヘルスケア	1.8%	5.2%
ユニリーバ	オランダ	生活必需品	1.7%	3.0%
キャノン	日本	その他	1.5%	4.9%
トタル	フランス	その他	1.4%	5.8%
メリディアン・エナジー	ニュージーランド	公益	1.4%	4.7%
ミュンヘン再保険	ドイツ	金融	1.3%	4.5%
チューリッヒ保険会社	スイス	金融	1.3%	6.2%
AT&T	米国	電気通信サービス	1.3%	6.7%
ソニック・ヘルスケア	オーストラリア	ヘルスケア	1.3%	3.2%
フィリップ モリス インターナショナル	米国	生活必需品	1.3%	6.1%

※ ポートフォリオ全体の予想配当利回り:5.4%
(参考:MSCIワールド・インデックスの予想配当利回り:2.7%)

※国名とは、マザーファンドが保有する有価証券を取引している市場所在地です。※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。また、業種分類は、当社が独自に定めた分類方法で表示しております。
※予想配当利回りは、ブルームバーグのデータを基にアムンディ・ジャパン株式会社が各銘柄の当会計年度の予想DPS(1株当たり配当金)を基準日の株価で割って算出しております。※MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が公表する世界の株式市場の動きを示す代表的な指数で、主に先進国の上場企業で構成されています。ただし、インデックス採用国・地域については定期的に見直しが行われ、変更されることがあります。

基準価額変動の要因分析

	2019/5/31
基準価額(当月末)	7,953円
騰落額(前月末比)	△432円
株式市場要因	△175円
為替要因	△211円
収益分配金	△30円
その他	△16円

※基準価額変動の要因分析は、組入株式等の値動き、為替変動の影響を簡便的に計算したもので、その正確性、完全性を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。
また、四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

ファンドコメント

<サマリー>

5月のグローバル株式市場は下落しました。米国が中国からの輸入品に対して追加関税引上げを表明したことや、中国の大手通信機器メーカーを事実上の輸出規制対象としたこと、それに対して中国が対米報復関税を発表したことで米中貿易摩擦激化を懸念した動きとなりました。さらに、米国がメキシコからの輸入品に対し追加関税を課すとの発表も下落要因となりました。

◆運用状況

当月は、いくつかの銘柄について予想配当利回りの低下とバリュエーションの上昇により利益確定の売りをを行い、ポジションを若干削減しました。一方で、高い配当利回りが期待される銘柄に引き続き分散して投資を行いました。ポートフォリオ全体では、高水準で比較的安定した配当の支払いが予想されるセクターに主に投資をしながら、4地域への配分がおおむね等しくなるように維持しました。

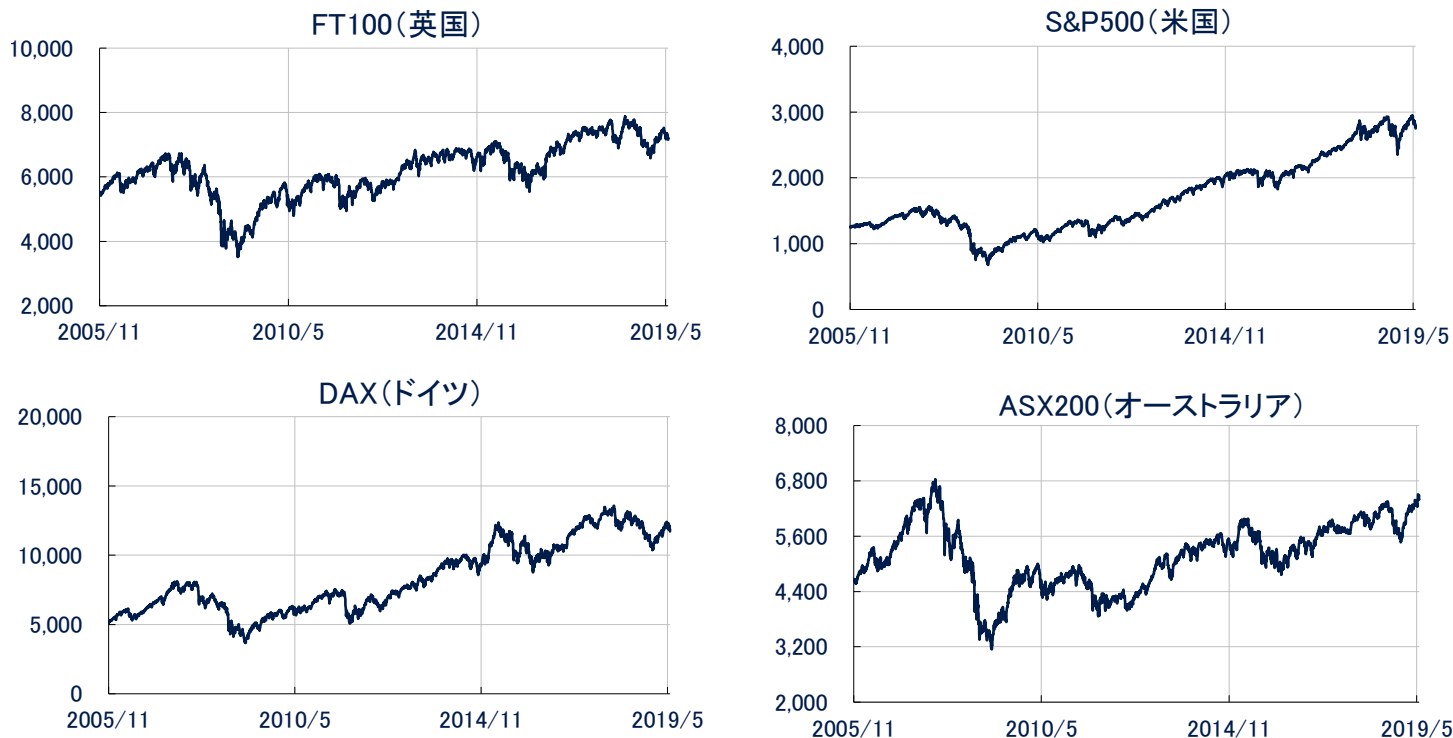
当月の基準価額(分配金再投資ベース)のパフォーマンスはマイナスとなりました。株式部分と為替部分が共にマイナスに寄与しました。国別では市場平均と比較し、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランドがプラスに寄与した一方で、スイス、米国が市場平均を下回りました。セクター別では、一般消費財・サービス、公益事業、エネルギーがプラスに寄与しました。一方で、情報技術とヘルスケアがマイナスに寄与しました。

◆今後の投資方針

米中貿易摩擦の激化懸念から株式市場が上昇したとしても上値の重たい展開が予想されます。一方で、主要中央銀行によるハト派的な金融政策への期待や、第1四半期の企業業績が予想と比較して悪くはなかったことが市場を下支えするものと考えます。地政学的リスクや年初と比較してリスク・リターンの魅力度が薄れていることを考慮し、慎重かつ選別的な姿勢が望ましいと考えます。

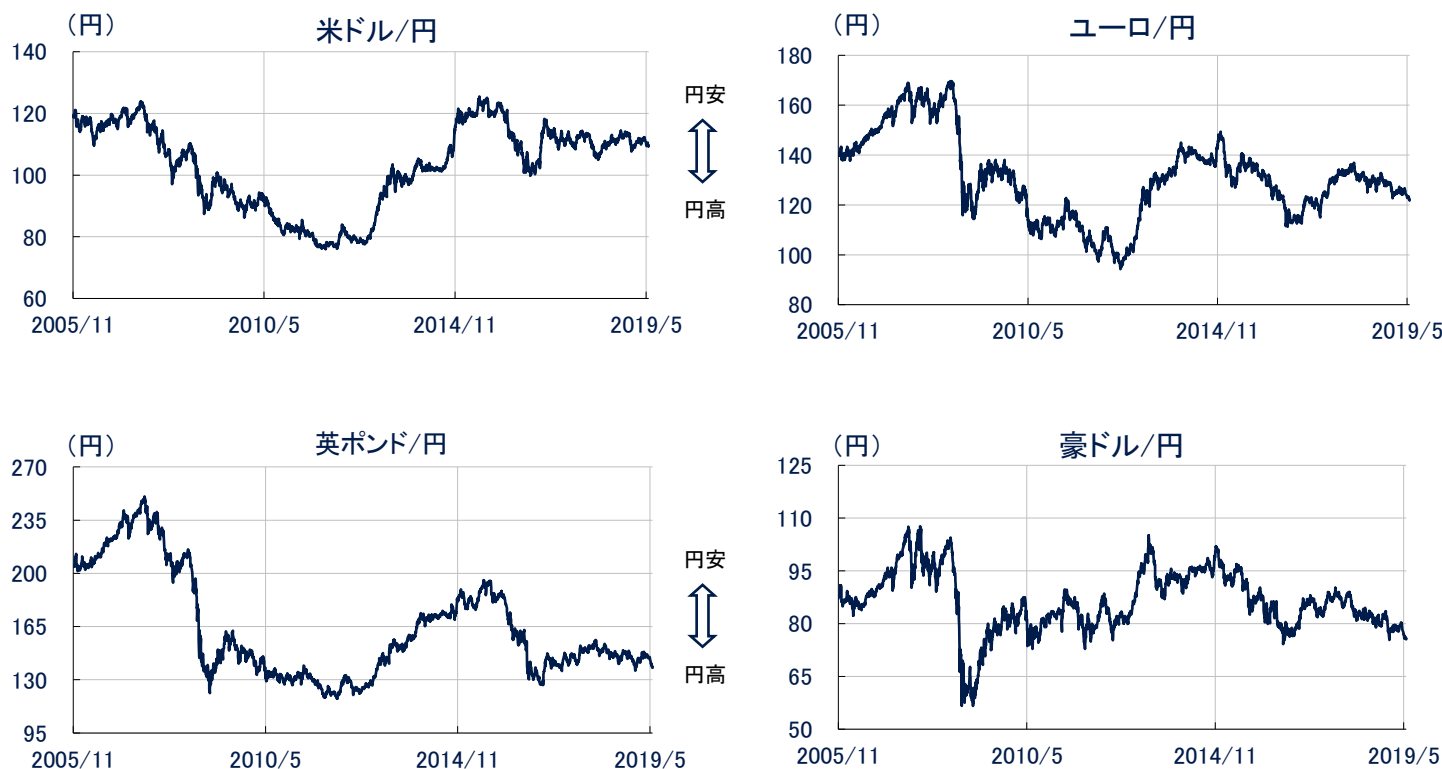
当ファンドは、予想配当利回りが高く、また、循環的要因によらない質の高い利益成長を持続できる銘柄を中心としたポートフォリオ運用によって、安定的な収益源を確保します。業種配分においては、高水準かつ比較的安定した配当支払いが見込める公益事業、ヘルスケア、生活必需品、金融といった業種を中心としたポートフォリオを維持し、地域別には4地域への均等配分で為替変動リスクを分散します。組入銘柄は長期的な見通しに基づいて選別しますが、株価上昇によって配当利回りが低下した銘柄については、組入比率の引き下げや、より割安な銘柄への入れ替えを行っていきます。

＜ご参考＞主要各国の株価指数の推移



・出所:ブルームバーグ・上記の主要各国の株価指数のグラフは、現地通貨ベースで表示しております。
 ・現地通貨ベースとは、各国主要株価指数の構成銘柄の上場株式市場の取引通貨で算出した指標です。
 ・基準日が休日の場合は、前営業日の値を表示しております。

＜ご参考＞為替レートの推移



・為替レートは、対顧客電信相場仲値です。
 ・為替レートの基準価額に対する影響は、円安はプラス要因、円高はマイナス要因となります。

ファンドの目的

ファンドは、世界各国の上場株式を主要投資対象とする「アムンディ・グローバル好配当株式 マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

- 主に先進国の上場株式に投資します(新興国には投資しません)。実質組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
- 配当利回りおよび株価の安定的な成長に着目し、銘柄選択を行います。
- ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本とします。
- 毎月決算を行い、原則として、株式の配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、ファミリーファンド方式の留意点、分配金の支払いに関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

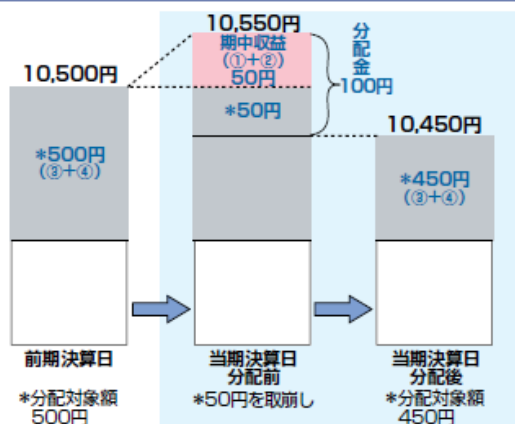
投資信託で分配金が支払われるイメージ



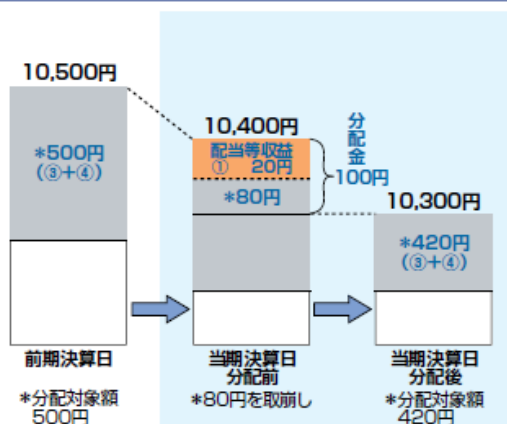
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

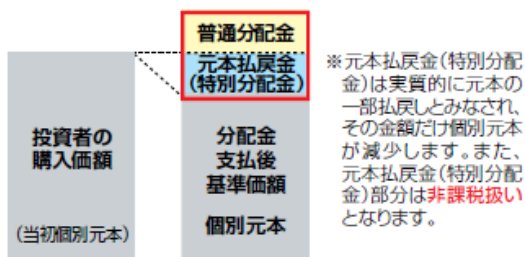


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

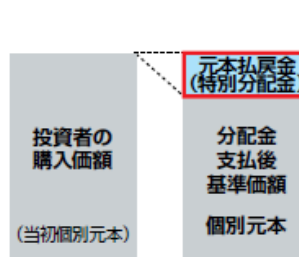
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位	「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。（コース名称は販売会社により異なる場合があります。）各コースの購入単位は、販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日より起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日の場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社は、換金の申込総額がその換金申込受付日において5億円を超える場合あるいは受益権の総口数の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合等、一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を制限または中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。（設定日：2005年11月18日）
決算日	年12回決算、原則毎月25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。「分配金再投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.24%*（税抜3.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。 *消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た金額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率1.1556%*（税抜1.07%） を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 *消費税率が10%となった場合は、1.177%となります。 ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社） 販売会社：販売会社につきましては、巻末をご参照ください。
---------------	---

ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： https://www.amundi.co.jp/
-------------	--

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○			○	
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社横浜銀行 ^{※1}	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第526号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
廣田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○				
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○

※1 2017年10月2日より購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせください。